



# 2023夏季手当シリーズ⑤



## 回答示される！基準内賃金の 2.5ヶ月分+50000円

東日本ユニオンは2023年度夏季手当について基準内賃金の3.0ヶ月分と特別措置0.3ヶ月分の支給、基礎額に主務職100円主任職・指導職・係職に200円加算を求めて交渉を重ねて来ました。6月7日第三回交渉において回答が示されました。

### 2023年度夏季手当回答

#### 1. 基準額

基準額は基準内賃金の2.5ヶ月分に50,000円を加えた額とする。

\*50,000円分は、社員一人ひとりのコロナ禍の3年間における奮闘と黒字達成への尽力、物価上昇等に対する生活実感を踏まえつつ、「モードチェンジ」に向けた一層のチャレンジを強く期待し、特に支給します。

#### 2. 支給日（予定）

令和5年6月27日（火）とする。

この回答に対して中央本部は持ち帰り検討を通告しました。昨年度の夏季手当を上回る回答となったものの、私達の要求には届いていません。これまでの苦労に見合う内容であるのか、広くJR労働者の声を集め明るい未来を私達の手で切り拓いていきましょう！

# 夏季手当回答に対する思いを東日本ユニオンに結集させよう！